

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和元年 11 月 成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和元年 11 月 19 日 開会：午後 1 時 30 分 閉会：午後 3 時 22 分

会 場 成田市役所 6 階 中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員（教育長職務代理者）	佐 藤 勲
委 員	高 木 久美子
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	神 山 金 男
教育部担当次長	石 毛 直 樹
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	竹 尾 裕 之
教育指導課長	藤 田 総
生涯学習課長	神 崎 良 浩
学校給食センター所長	椿 弘 志
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長補佐	卷 嶋 菊 江
教育総務課長補佐（書記）	篠 塚 康 孝

傍聴人：0 人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 高木久美子委員、片岡佳苗委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○11月14日 第9回大栄地区小中一貫教育準備委員会について

第9回目となる大栄地区小中一貫教育準備委員会を大栄公民館で行いました。今回は、各専門部会の報告が中心で、それら報告事項の中で不明な点があれば質問し、回答する形式で会議が進行しました。特に課題となる点はありませんでしたが、委員の皆様からは、各小学校の閉校式に関する質問がいくつか出されていました。新しい学校については、つくば市の義務教育学校視察などを通して、小中一貫教育への理解を深めておられることもあり、今は、現実的な問題として、閉校となる小学校の方に関心が移ってきたようにも感じました。歴史を閉じる式典ですので、地域の方々にとっても大きな関心事だと思います。5校の足並みを揃えて計画的に閉校式を迎えられるようにしていきたいと思います。

○11月15日 成田市生涯学習推進協議会について

私は、同じ時間帯に別の行事もあったことから、出席については、会議冒頭に行われた新たに生涯学習推進委員に任命された方への市長からの委嘱状交付及び事務局職員の紹介までとし、退席させていただきました。

○11月16日 令和元年度 明治大学・成田社会人大学修了式について

市内で様々な行事が催されている中、スカイタウンホールで修了式を執り行いました。今回、修了証を受け取られた方は、国際社会課程で50名、教養文化課程で20名、ライフマネジメント課程で43名、合計113名の方々でした。受講者数については数年前の約半数にまで減少していて、これをどうやって増やしていくかは、本市にとっても明治大学にとっても課題として受け止め、毎年度、様々な工夫を凝らして取り組んでいるところです。次年度も受講者の声を聞きながら、明治大学と協議してまいりたいと思います。

○11月19日 令和元年度 成田市表彰式について

本日、午前中に行われたばかりであり、委員の皆様もご出席いただき、ご覧になったとおりですので、省略させていただきます。

その他

○10月30日 令和元年度 第二部会小中学校音楽発表会（小学校の部）について

本市と栄町、富里市で構成する第二部会の音楽発表会に出席し、第一部の開会行事で挨拶をさせていただいた後、第一部が終了するまで発表会を見てまいりました。部会から推薦を受けて印旛地区の大会に進むという、いわばコンクールのような発表会ですので、子どもたちも先生方も緊張感に包まれていました。発表会は3部構成で行われ、音楽担当者には大変忙しい1日になったことと思います。そんな中、ある学校が、発表の持ち時間を10秒超過したことにより、郡大会への推薦対象から外されたという話を伺いました。事前の規定で定められていたようですが、専門外の私には、何とも残念な気がしてなりませんでした。

○10月31日 つくば市立秀峰筑波義務教育学校の視察について

今回は18名が参加して学校視察を行いました。秀峰筑波義務教育学校は、昨年、小学校7校と中学校2校が統合してできた学校で、筑波山の麓の広い敷地の中に建てられた新しい校舎と、通学用のスクールバス20台を運行するという特色を持った小中一貫教育校です。校舎全体のつくりは、同じつくば市の義務教育学校春日学園と似通ったところもありますが、全体の規模が小さいためか、若干使いにくさもあるようで、スクールバスの運行が多いという特色からか、特に校務室、いわゆる職員室が、スクールバスの停車する目の前、校舎の端にあり、各教室への移動が大変だというお話も伺いました。また、1階と2階は地中熱を利用した空調を行っているとのことでしたが、思ったほどの効果は出ず、夏は暑く、冬は寒いとのことで、やはり通常の空調の方がいいようでした。私は、この学校のスクールバス運行の仕方に関心を持っておりましたので、いくつか質問をさせていただきましたが、20台を一斉に運航するのはとても大変だということを改めて認識したところです。茨城県は、中学校の部活の朝練は行わない方針のようで、バスの運行も、本市のように2便制ではなく1便のみの運行だということです。このことは学校職員の負担軽減にもなるし、子どもたちも親たちも迷わずに済むのでとても良いことだと思いました。また、バスの添乗員もバス会社をお願いしているとのことで、これはこれで参考とすべき点だと思いました。広い敷地だから可能となる20台のバス運行。

課題はたくさんあるでしょうが、先進的な教育に積極的に取り組んでいる先生方の姿には感銘を受けました。

○11月6日～7日 第16回「B&G全国教育長会議」について

B&G財団が毎年開催している教育長会議に参加いたしました。今回は、東京麹町中の工藤校長先生の講話があるということで、楽しみにしていました。工藤校長は、制服を無くし、定期テストを無くした他、学級担任を学年担任制にし、学年の先生全員で全部の学級を見る形にするなどの学校経営を始めたことで全国的に有名になった方です。先生は、まず、これまで常識とされてきたことに疑問を持ち、それらが本当に機能しているのか、教育の本質に沿っているのかという観点で様々な改革を実践してきています。その話には、とにかく熱い情熱を感じる、どんなことも、それで本当にいいのかという強い思いを絶えず持ち続け、あるべき姿を追求しているように思いました。かつて、私が校長になって2年目の時、小学校では学級担任により指導の成果が異なることから不公平感を感じ、小学校にも専科制度は必要と訴え、実践したことがありましたが、私はその学校を2年で去らなければなりません。工藤校長先生は麹町中5年目です。腰を据えて改革をするにはこれぐらいの期間がどうしても必要です。全国各地から視察が相次いでいるそうですが、東京だからできる、麹町中だからできるという考え方ではなく、今、この学校でできることは何かを真剣に考え、実践していく強いリーダーシップが必要だと改めて感じた次第です。

○11月8日 第45回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会千葉大会について

西中学校で関東ブロック進路指導研究協議会が開催され、出席いたしました。教育委員さん方も出席されていますので、簡単に報告させていただきます。進路指導、いわゆるキャリア教育の先進的実践校として、西中学校が研究を進めてきていましたが、こうして関東地区から大勢の教職員を集めての大会は、なかなか大変だったと思います。授業参観もしましたが、その授業が、生徒のキャリア形成にどうかかわっていくのか、それぞれ明確にしたうえで授業していることはよくわかりました。指導技術や指導力は簡単には身につきませんが、学校で方法を統一して実践することで、授業の仕方も明確になってくるものと思います。今後の発展にも注目して見守りたいと思いました。

○11月10日 2019成田POPラン大会について

5千名近い参加申し込みを受け開会したPOPラン大会。今年は晴天に恵まれ、走る選手に

は少し暑いと感じられるような天気のもと、大会を実施することができました。私は10kmの部でスターターを勤めた後、大会終了までずっと表彰の仕事を行っていました。上位入賞者の表彰区分が細かく分かれていること、市民の部、一般の部と二通りあり、混乱しやすいこと、何よりも表彰回数があまりにも多いことから、選手がせっかくゴールしても、その間にも表彰式を行っている有様で、本当にこれでいいのだろうかと思います。来年度こそ、何らかの改善を望みたいものです。

○11月11日 千葉県教育庁北総教育事務所 所長訪問について（豊住小・公津の杜小）

今年度最後の所長訪問でした。豊住小は小規模校ゆえの良さもあり、課題も見える授業展開、公津の杜小は大規模校ならではの大人数と学習意欲の旺盛な子どもたちの様子等、見せてもらいました。教育事務所の中谷所長さんからは、それぞれの学校の実態に応じた適切なお助言をいただいたところです。今年度、私は、議会や他の行事と北総教育事務所の訪問が重なり、あまり多くの学校の様子を見ることはできませんでした。今後、日程を調整し、できる限り他の学校の様子を見ておきたいと思っています。

○11月12日 令和元年度 第3回総合計画策定委員会について

来年度からの3年間を計画年度とする成田市総合計画「NARITAみらいプラン」第2期基本計画案について協議しました。今回は、パブリックコメント等の実施結果について、第2期基本計画の原案について及び第5次実施計画案について協議を行いました。教育委員会関係では、基本施策3-1-1の「主な事業」に、新たに「食育推進事業」を掲げることが提案されましたが、学校給食事業の中で食育を推進していくので、敢えてこの事業を単独で取り上げる必要はないのではないかと思います、原案からこの事業を削除していただきました。今後、この原案を議会に提出し、議論していただくこととなりますが、市の将来を決める大事な計画です。しっかり議論していただいて方向性を定めていきたいと思っています。

○11月13日～14日 令和元年度 第2回成田市職員選考委員会（面接試験）について

13日は消防職と一般行政職初級等の採用面接を行い、14日は任期付き職員の採用面接を行いました。面接時間は1人当たり10分から15分程度。短い時間で人物評価をすることはとても難しいのですが、その人間性については、質問の受け答えや、その時の表情などで感じるものもあります。良い人材を確保して、市役所業務の運営に力を発揮していただけたらと思います。

○11月14日 青少年劇場について

この日、下総みどり学園で、青少年劇場「ちゃんぷるー」の公演がありましたので、観てまいりました。修学旅行で沖縄を訪れた高校生が、ひめゆり部隊の戦跡を訪ねる中で、周囲からいじめを受けていた主人公の心が次第に解きほぐれていく様子を表現した物語でした。登場人物はわずか3名。中央に観客である生徒を置き、その前後左右に音響装置を設置し、出演者が観客の周りを駆け回って演技する、今まであまり見たことの無い演劇でした。内容も良かったのですが、演技者の演技にかける熱い気持ちがビンビンと伝わってきて、見ている子どもたちも感動したのではないのでしょうか。思わず涙がこぼれてしまう場面がありました。

○11月16日 「成田市国際こども絵画交流展2019」表彰式について

スカイタウンホールで開催いたしました。佐藤委員、高木委員にもご出席いただきました。今年のテーマはスポーツでしたので、人物中心の絵で、なかなか難しいテーマだったかなと思った次第です。これまで、様々なテーマで開催してまいりましたので、次はどうするのか、毎年、選択が難しくなってきました。思い切ってテーマを無くして、子どもたちが描きたいシーンを描けるようにしてもいいのではないかなどと考えてしまいました。いずれにしても、入賞されたお子さんと、その保護者の方々に喜んでもらえて、この表彰式の意義を改めて感じた次第です。

○11月17日 2019年 シニア女子レスリングワールドカップ成田大会について

中台体育館で女子レスリングのワールドカップが開催されました。この大会は、団体戦で、体重別の選手が登場し、試合をして、全9試合で勝ち越したチームの勝利となるものです。今大会に参加したチームは、日本の他、アメリカ、中国、ロシア、モンゴル、ウクライナの6チーム。試合は日本チームが優勝し、2位にアメリカ、3位に中国が入りました。私は表彰式で3位の中国チームの選手に銅メダルをかける大役を任せられ、選手数人とコーチ、監督の皆さんの首にメダルをかけさせていただきました。皆さん、とても喜んでおられて、私も感激しました。

同日の夜、市内ホテルで開催されたバンケットにも出席し、和やかに食事を楽しむ選手の姿も拝見でき、世界1位、2位を争う選手であっても、厳しい練習や試合の場を離れば、ごく普通の女の子なのだなということがわかり、これまで以上にレスリング選手が身近に感じられるようになりました。

○11月18日 公益財団法人 印旛郡市文化財センター第106回理事会について

昨日、佐倉市中央公民館で106回目の理事会が開かれました。今回の議事は1点。来年度事業の見込みと文化財センターの職員数についてでした。印旛郡市文化財センターの事業は、ここ数年順調に推移し、安定した経営ができるようになってきました。むしろ、収支差額が大きくなってきて、今後、公益財団としての運営について考えなくてはならない状況です。私は、一時期、厳しい時代に職員の給与減額が続いたりしたこと、少ない人数で厳しい運営を迫られたりした、あの時の状況をまず改善すべきではないかと提案しました。また、印旛管内各自治体から派遣する職員の数についても、現状で足りているのか、また、派遣職員がどのくらいの残業をしているのか、もっとわかりやすい説明が必要だと意見したところです。

貴重な文化財の発掘はもちろんのこと、とにかく経営が順調なことはいいことです。これからも、受注件数が減らないよう努力していくことが必要だと思います。

以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：まず、学校訪問ですが、11月11日の所長訪問で、豊住小と公津の杜小に行きました。2か月にわたっていろいろな学校を訪問しまして、北総教育事務所の方と何度もお会いする中で親近感も湧いてきましたので、今年度はもうこれで終わりかと思うと、一抹の寂しさのようなものを感じました。今年度の最後に、市内で児童数の一番少ない学校と一番多い学校、対照的な学校を訪問することとなりましたが、中谷所長の講評が印象に残りましたので、紹介したいと思います。豊住小と公津の杜小は違うタイプの学校ですが、子どもの育ちを喜ぶ気持ち、そして、教職員としてのやりがいを感じる事が大事で、それぞれの学校で学び経験したことを次へのステップとしてほしいということをおっしゃっていました。また、所長の話の後、関川教育長からも、ご自身が民間企業の社員から教員に職を変えた際の思いを語られ、教職はやりがいのある職業であるということを話されていました。その時の先生方の表情から、ぐっと心に感じている様子が読み取れました。

次に、橋賀台小の学校訪問で特別支援の子どもたちの授業を見て思ったことですが、普段から親しく接しているのでしょうか、先生に子どもたちが纏わりつくように近づいた際、子どもの頭を撫でてあげたりして、微笑ましい様子でした。しかし、昨今の

学校を取り巻く環境において、例えば、相手が女子児童であった場合とか、スキンシップが悪意をもって見られ、誤解されることもあるかも知れないと少し心配になりました。また、先生方の働き方改革という観点から、今年の運動会を、台風の影響等からではなく、当初から半日開催で準備を進めたということを知りました。9月の教育委員会会議で、片岡委員さんから、水色の傘を使ったダンスが良かったという話もありましたが、半日開催ということであっても、工夫をすることで内容の濃い運動会ができますので、一つの学校の在り方として、いいのではないかなと考えました。

また、スクールコンサートを教育委員になって初めて出席しましたが、子どもたちの聴く姿勢がとても素晴らしかったです。ビリーブを合唱するときも、何回もリハーサルしたかのように、指揮者に合わせて、声を大きくしたり、小さくしたり、普段からこういう練習をしているのだなと想像がついて感動しました。

また、西中で行われたキャリア教育の研究会ですが、私はこれまで、キャリア教育というのは、具体的な職業に対して、どういう準備をしたらいいのかといったことを教えるものと思っていました。しかし、決してそうではなく、生涯を通して、職業に就くためにどういう力を身に付けていけばいいのかという、教育の目標に関わるところでして、各教室の黒板には、今日の授業ではこういう力を伸ばします、こういう力を付けましょうという目標が掲示されていましたが、子どもたちも将来を見据えた中で学ぶことで、身の入り方も違うのではないかと感じました。

また、成田中学校の学校訪問ですが、最後の講評のところで、不祥事根絶について学校側からの説明を求められた際、校長先生が、この学校から絶対に不祥事を出したくないという思いを、事務所の方々に対してというより、先生方に語り掛けるように話されていて感激しました。

高木委員：学校訪問に何校か行かせていただきました。吾妻小、公津の杜小は、大規模な学校ですが、校長先生をはじめ先生方がとても一生懸命で、学校の雰囲気もとてもよかったですなと思いました。

また、豊住小にも行かせていただきました。小規模校の豊住小でこそ学べるということもあるのですが、一方では、大規模校の子どもたちが学んだり経験したりしていることで、小規模校ではできないということもあるわけですし、豊住小の在校生、そして、これから入学してくる子どもたちが、これから先どのように育っていくのか、どういうことがいいのかといったことを考えさせられる部分もありました。

また、成田中には、10月31日にも学校訪問で伺いましたが、昨日は、マラソンの服部勇馬選手の講演会がありまして参加しました。成田中の学区の小学校の6年生も参加しましたが、4月に入学する中学校の雰囲気を感じることができ、とてもいい交流の場でもあったのではないかなと思いました。成田中の子どもたちによる歌のお礼がとても素晴らしく、生徒集会だったようで、子どもたちが進行をしている姿も逞しく見えました。

また、国際こども絵画交流展の表彰式に参加させていただきました。スカイタウンでの展示となってから何年か経ちましたが、以前は成田山の方で行っていきまして、10月から11月のこの時期は、七五三であつたり、秋の成田山を見に来る方がたくさんいらして、成田山の周りは多くの人で賑わっていますので、そのような場所でこの絵画交流展の展示があるといいのかなと少し感じました。前に戻ってしまうということになりますが、芸術の秋ですし、成田を訪れる多くの方々にご覧いただきたいですし、成田の町並みの中に絵画があるというのが凄くいいのではないかなと思いました。

片岡委員：学校訪問に行かせていただいた感想から述べたいと思います。10月31日、橋賀台小ですが、校舎の改修工事が進む中ではありますが、子どもたちは落ち着いて勉強をしているように見えました。訪問したときには工事の音は聞こえなかったのですが、普段は工事の音が聞こえるということでしたので、どの程度の音の中で勉強しているのか知りたかったと思いました。また、2年前、3年生で荒れたクラスがあつたとお聞きしましたが、現在は、クラス分けをしたこともあり、落ち着いて勉強している様子を見ることができました。子どもたちの成長と共にクラスの雰囲気も変わっていくと思いますので、見守っていきたいと感じました。

また、11月7日、吾妻小を訪問しました。ちょうどバザーの前でしたが、特別支援学級では、毎年、梅干をつくっているということで、この日は、バザーに向けて梅酢を容器に詰めたり、手作りのものを準備していました。大きな学校ですが、きれいに環境整備をされていて、気持ちよく見させていただきました。

また、11月11日、豊住小を訪問しました。先ほど高木委員からのお話にもありましたが、児童数が少ない学校の様子を見させていただいて、やはり、賑やかな学校というか、友だちがたくさんいる中で人間関係をつくれる学校の方がいいのかなと思いましたし、小規模校の課題が見えて、いろいろ考えさせられました。

また、11月8日、西中の進路指導研究協議会千葉大会に行かせていただきました。

午前中の講演から午後の分科会まで参加させていただきました。校長先生からキャリア教育に力を入れているというお話がありましたが、中学生にとって、やりたいことというのは、まだ、なかなか職業にすぐには結び付かないということがあります。先ほど佐藤委員がおっしゃっていましたが、今、この授業ではこういうことを学んでいきますと黒板に掲示し、目標を明確にわかりやすくしていただいていたのは、ありがたいと思いました。また、小中学校や地域との連携の在り方についての分科会に参加しましたが、なるほどと思ったのは、学校はたとえ少しでも地域に頼った方がいいということです。学校に課されている課題がいろいろありますが、先生方は、やるがたくさんありますので、余裕がなく、子どもたちになかなか目が行き届かないことがあると思います。ですから、もっと地域に頼ってもいいと思いましたし、私もボランティアの団体に所属していますが、学校のために何かしてあげたいというボランティアさんはたくさんいます。また、子どもたちはいろいろな大人たちと関わることで学びがあると思いますので、そういうボランティアの方たちとの連携がうまくできるといいと思いました。

また、下総みどり学園で行われた青少年劇場「ちゃんぷるー」の公演を観てきました。私は、前に一度、子どもと一緒に観たことがあります。今の中学生がこの公演を観てどのような反応があるのかを見たくて行かせていただきました。戦争を知らない子どもたちにとって、戦争を題材にした演劇を観る機会はとても貴重です。特に、普段なかなか観劇をする機会がない家庭のお子さんには、学校で開催される青少年劇場というのはとてもいい企画だと思います。この後、中台中や西中でも青少年劇場が開催され、別の公演もあるようですので、参加を楽しみにしています。

また、先ほど高木委員からもありましたが、成田中で服部選手の講演会を聞かせていただきました。子どもたちは、凄く目を輝かせていました。やはり、オリンピックに出場が決まった選手からの話を聞けるのはとても貴重です。陸上競技をやっている子どもたちは、最後、時間が足りなくなるほど、たくさんの質問をしていました。学区での小学校と中学校が連携した今回のような集会は、小学生にとっては、これから入学する中学校へ行ってお兄さんお姉さんたちの歌声を聞くという場もありましたし、凄くいいことだと思います。他の中学校でも、このような企画があるといいなと思いました。

議 長：大規模改造工事の話がありましたが、事務局の方から説明をお願いします。

篠塚学校施設課長：大規模改造工事の流れとしましては、6月市議会で議決をいただいて契約をいたしまして、7月には準備をして、どこにどのような工事をするというようなことの計画を立てます。一番大きな音がいたしますのは、内外装の解体工事ですが、これにつきましては、夏休み期間中の8月を中心に行います。その他の工事につきましても音が出ますが、工程について学校の先生方と話し合いをし、調整しながら進めているところでございます。

議長：あと、学級経営が困難になったという話もありましたけれど、今、その子たちも上の学年へ行きまして、若干、落ち着いてきたのかなと思います。やはり、いろいろな環境のお子さんがいますので、相当、指導が難しいという状況はあると思います。そのような中で、先生方も精一杯やっているという感じはしております。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第4号の審議については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開とする。

<これより非公開>

議案第1号 「令和元年度12月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

松島教育総務課長：

それでは、議案第1号 令和元年度12月補正予算要求書(教育費関係予算)の提出について、ご説明申し上げます。本案につきましては、成田市議会12月定例会に提出する補正予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れを行うものでございます。

12月補正予算案の内容につきましては、令和2年度4月当初に業務を開始するにあたり、本年度中に競争入札等の契約事務を行う必要があるため、補正予算により、学校施設、社会教

育施設及び学校給食施設に係る維持管理業務等について、債務負担行為を設定しようとするものでございます。

債務負担行為の内訳につきましては、お手元の資料の裏面にございます表のとおりでございます。内訳といたしまして、限度額として、「学校施設に係る維持管理委託料」では、5千815万1千円、「社会教育施設に係る維持管理委託料」では、2千283万7千円、「学校給食施設に係る維持管理委託料」では、748万7千円、「美郷台小学校学校給食共同調理場調理等業務委託料」では、1億5千132万7千円、「給食献立システム借上料」では、892万6千円の債務負担行為を設定することとなります。

なお、本年度につきましては、契約締結までを行いまして、支出につきましては、令和2年度に行うこととなるものでございます。

以上、議案第1号の説明でございます。よろしくお願いいたします。

議長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。特にないようですので、議案第1号「令和元年度12月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号 「成田市立美郷台小学校学校給食共同調理場増築工事（建築工事）請負契約の変更について」

椿学校給食センター所長：

議案第2号 成田市立美郷台小学校学校給食共同調理場増築工事（建築工事）請負契約の変更について、ご説明申し上げます。本案につきましては、昨年12月議会において可決をいただき工事を進めております美郷台小学校学校給食共同調理場増築工事（建築工事）において、工事期間中の児童の安全をより確保するため、仮設駐車場を増設すること、学校敷地内のアスファルト舗装について、雨水の排水に必要な勾配が十分に得られなかったことから浸透性のアスファルト舗装に変更することに伴い、請負金額が増額となることから、議案に示す内容により変更契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関す

る条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。

変更後の契約額は、当初契約額4億7千844万円に変更による増額分1千456万4千円を加え、4億9千300万4千円で受注者の株式会社ナリコーと変更契約を締結するものでございます。

変更の主なものとしたしましては、直接工事費ベースでございますが、仮設駐車場の増設に約416万円とアスファルト舗装を浸透性アスファルト舗装に変更する差額659万円となります。この合計額に諸経費と消費税相当額を加算し、契約ベースで算出した1千456万4千円を増額変更するものでございます。

ご審議のうえ、ご可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

《議案第2号に対する質疑》

高木委員：仮設駐車場の増設とありますが、どこにどのような仮設駐車場をつくりますか。

椿学校給食センター所長：仮設駐車場の設置箇所でございますが、グラウンドの西側、正門から見て奥の方に鉄板を敷くことにより設置いたします。車両の出入り口も別に取りましたので、児童の登下校等の動線とは被らないようになっております。仮設駐車場の規模は、面積が約900平方メートル、敷く鉄板の枚数が100枚で、駐車可能台数は約30台となります。

高木委員：これは工事車両のための駐車場ですか。

椿学校給食センター所長：専ら学校の行事で来られる方のための駐車場となります。工事では、配管等で舗装を捲るという作業が発生しますので、元々、10台程度の仮設駐車場を用意してありましたが、それでは不足するということで、新たに設置をさせていただくものでございます。

議長： その他、何かございますか。ないようですので、採決に移りたいと思います。

議案第2号「成田市立美郷台小学校学校給食共同調理場増築工事（建築工事）請負契約の変更について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号 「成田市教育委員会職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について」

議案第4号 「成田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」

松島教育総務課長：

議案第3号 成田市教育委員会職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について及び議案第4号 成田市教育委員会事務決裁規程の一部改正については、関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

10月の教育委員会会議においてご説明いたしましたとおり、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、令和2年4月1日に施行され、会計年度任用職員制度が創設されます。本市では、この制度への移行に伴い、令和2年度の職員採用のために必要な期間を確保するため、関連条例の改正について、令和元年12月市議会定例会へ提案することを予定しております。この度、市長部局の改正にあわせ、先月ご審議いただいた規則に引き続き、教育委員会が所掌する関連規程の一部を改正しようとするものでございます。

それでは、改正箇所についてご説明いたします。議案資料の裏面にございます新旧対照表をご覧ください。

まず、議案第3号 成田市教育委員会職員の勤務時間の割振り等に関する規程についてでは、勤務時間等を別に定める職員に、短時間の会計年度任用職員である「地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる職員」を加えます。これは、会計年度任用職員は、職種や勤務場所等によって勤務時間や週休日等が異なることから、別途、採用通知などで個別に勤務時間等を定める必要があることによるものでございます。

次に、議案第4号 成田市教育委員会事務決裁規程についてでは、語句の修正を行っております。裏面の新旧対照表に記載がありますとおり「非常勤職員」を「会計年度任用職員」に、「賃金及び服務」を「給与及び服務」に修正いたします。

以上、簡単ではございますが、ご説明でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長：ただ今の提案に関して、ご質問等ございますか。特にないようですので、採決に移りたいと思います。

まず、議案第３号「成田市教育委員会職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

続きまして、議案第４号「成田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

<非公開を解く>

議案第５号 「教育に関する事務の点検及び評価について」

松島教育総務課長：

議案第５号 教育に関する事務の点検及び評価について、ご説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項に基づき、教育に関する事務の管理や執行の状況につきまして、成田市教育事務評価委員による点検及び評価を受け、その結果を報告書として取りまとめましたので、本日、議案として提案いたします。

本報告書は、本日の教育委員会会議においてご可決いただきました後、市議会１２月定例会にて報告するとともに、市のホームページでの公表を予定しております。点検・評価の方法といたしましては、本市の教育に関する基本的な方針である成田市教育大綱の７つの基本目標を「施策の柱」と位置づけ、それぞれの対象事業から抽出して評価しております。本年度は教育委員会各課が所掌する全１２１事業のうち、「庶務的経費」を除く１１１事業から３７事業を選定いたしました。小中学校の同一事業は１つにまとめて評価いたしましたので、評価事業数としては３２事業となります。

評価結果といたしましては、Ａ評価が１２事業、Ｂ評価が２０事業でございます。各事業の担当課におきましては、この評価結果やご意見を、しっかりと受け止め、今後の事業の執行に

反映できるよう努めてまいりたいと思っております。

なお、個別の事業内容につきましては、ご質問にお答えするかたちで説明させていただきたいと考えております。

以上、教育に関する事務の点検及び評価についてのご説明でございます。よろしくお願いいたします。

《議案第5号に対する質疑》

佐藤委員：13ページの英語科研究開発事業ですが、学校訪問で英語の授業を見て、充実しているように思えますので、評価はAでもいいように思います。これはもっと高みを目指してB評価にしているのでしょうか。

藤田教育指導課長：教育委員会といたしましては、かなり充実した授業をしていると考えておりますが、評価委員の方々からは、来年度から全国の小学校5、6年生で英語が教科化されることから、4年生からのギャップを感じ、つまづくことのないように、より一層の研究を進めていただきたいということでの評価となっております。教育指導課といたしましても、来年度からの新学習指導要領への移行に伴いまして、教科書の内容について研究を進めているところでございまして、さらに高みを目指しております。

松島教育総務課長：教育事務評価委員の皆様からご意見としていただいた中で、小学校の「話す」「聞く」から、中学校の「読み」「書き」主体への移行について、若干、つまづいてくるお子さんもいるということ、特に、書く力をどのようにつけていくのかというところに課題があるとご指摘をいただいております。本市の英語科 研究開発事業につきましては、先行して行っているということで、また、内容が充実しているということで、大変評価をいただいておりますけれど、先ほど、藤田教育指導課長が申し上げましたとおり、より一層の研究を進めていただきたいということでB評価をいただいております。

高木委員：「評価結果及び今後の方向性」のところでは、かなり細かく委員の皆様からご指摘を
いただいて、大変ありがたいと思います。何点かお聞きしたいのですが、まず、今年度、
評価がBからAになった事業について教えていただきたいのと、8ページの学力調査事
業についてですが、かなり分析もされて、調査事業としてはできていると思いますが、
B評価となった理由を教えていただきたいと思います。そして、17ページ、青少年健
全育成事業ですが、評価の方でも、活動内容や開催時期など見直し、調整や統合を図る
必要があると書かれていますとおり、この部分はこれまでも指摘があったと思います。
例えば、親子体験事業で、科学館・プラネタリウムツアーに参加した子どもが8人だけ
であるなど、市主催の事業としては参加者があまりにも少ないので、今後、見直しをし
た方がいいと思いますが、その辺りの考え方を教えていただきたいと思います。それか
ら、26ページの教育センター運営事業では、教職員の資質の向上を図る研修とか、そ
ういった部分を担っていると思いますが、例えば、アクティブ・ラーニングの研修がど
のように行われているのか、資質向上に関する評価が書かれていないので、その辺りに
ついて教えていただきたいと思います。

議長：それでは、4点ほど質問がありましたが、まず、今年度、B評価からA評価になっ
た事業について、説明をお願いします。

松島教育総務課長：B評価からA評価に上がりました事業について、ご説明を申し上げます。
まず1つ目は、小中学校体育活動事業でございます。ページは、9ページでございます。
こちらにつきましては、水泳指導、そして、競技大会への出場補助等を行っております。
水泳指導につきましては、水に恐怖心や抵抗感の強い低学年児童を対象に、水遊びを通
した指導を展開し、楽しく水泳学習に取り組めるように行っているということ、また、
競技大会出場補助につきましては、競技力の向上だけでなく、保護者負担の軽減にもな
り、毎年、関東大会、全国大会等にも多くの選手を派遣できていることから、A評価を
いただいております。

2つ目の事業といたしましては、学校給食施設整備事業、11ページでございます。

こちらにつきましては、以前、共同調理場の整備の関係で厳しいご指摘をいただいたこともございますが、現在、美郷台小学校の共同調理場の整備計画が進展しているということ、また、今後、整備を予定している親子方式の共同調理場について推進する状況にあるということで、B評価からA評価に評価を上げていただいております。

議 長：次に、学力調査事業がB評価となった理由について、説明をお願いします。

藤田教育指導課長：学力調査につきましては、1年間の先生方の指導に関して、どうであったのかという調査結果を年度末に確認できるよう、1月に実施しておりますが、年度当初に実施した方が、目の前の子どもたちの力を見て授業を組み立てることができるのではないかというお話もいただきました。今後につきましては、実施時期は年度末としますが、そのデータを翌年度の指導により生かせるよう検討していきたいと考えております。

議 長：次に、青少年健全育成事業ですが、少ない参加者の事業について見直しをしないのかということですが、説明をお願いします。

神崎生涯学習課長：こちらの事業ですが、青少年健全育成協議会ですとか、青少年育成市民会議など、青少年を健全に育成しようとする団体に補助金を交付する形で、活動を支援して青少年の健全育成を図っていく事業でございまして、各団体の皆さんでいろいろと事業を考えていただいているところです。一方、市の方からも、活動内容に変化を持たせた方がよいのではといった提案をさせていただくこともあります。これまで行ってきた慣れている事業を実施したいということで、例年と同じ事業を実施することが多くございます。これにつきましては、評価委員さんからのご指摘にございますように、活動内容や開催時期の見直しについて、活動する団体の役員会等に提案させていただく等していきたいと思っております。

議 長：では、4つ目、教育センター運営事業、アクティブ・ラーニングの研修や教職員の

資質の向上に関する研修について、説明をお願いします。

藤田教育指導課長：アクティブ・ラーニングの研修につきましては、現在、各学校に出向いて、校内研修を通してアクティブ・ラーニング等ができるよう授業展開の研修を行っております。教育センター運営事業における教職員の資質向上に関しましては、若年層の教職員が多いことから、今年度から、講師と指導主事が授業を見た後、検討会を行う形での校内研修や総合実践研修を開始するなど、教職員の資質向上に努めております。

高木委員：学力調査事業ですが、実施時期が主な課題ということですか。

松島教育総務課長：委員からは、実施時期にも課題があるのですが、学力調査を実施した結果のフィードバックが弱いのではないかとのご指摘をいただいております。もっと早い時期に調査を実施して、先生方が、その後、どのように子どもたちを指導していくかということに取り組む方が良いのではないかとのお話もいただきました。先ほど、藤田教育指導課長から申し上げましたが、年度末に調査を実施いたしますと、その学年の最終的な学力がどのようなところにあるのか、その結果を翌年度に生かせるということがございますので、その辺りは今後の課題とさせていただきたいと思います。

片岡委員：施策の柱5、「様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する」の中に、「いじめ・不登校の児童生徒や保護者への相談・支援の体制を充実する」とありますが、不登校の子どもが増えているということをお聞きしています。ふれあいる一む21に行けない子どもたちもいると聞きますし、一人ひとり抱えている事情も違うと思いますので、何か具体的な考えがあれば教えていただきたいと思います。

藤田教育指導課長：ふれあいる一む21に来ることができないような子どもに対しましては、31ページの教育支援センター運営事業の方に記載がございますが、平成29年度から巡回指導員を配置しまして、家庭訪問型の支援を行っております。これによりまして、

学校までは、まだ、足が向かないけれども、ふれあいる一む21の方には行ってみようかなということで、実際にふれあいる一む21まで足を運ぶようになった子どももおります。また、現在、スクールソーシャルワーカーの配置につきましても、検討をしております。更なる支援の充実を図っているところでございます。

片岡委員：ふれあいる一む21については、近年、手狭になってきたという話も伺っていますが、何か対応を考えていますか。

藤田教育指導課長：ふれあいる一む21につきましては、確かに人数が増えてきておりまして、手狭になってきているということはございますが、現在、どこかにもう1か所設置するといったような具体的な計画はございません。

高木委員：もう一点、34ページの小中学校校内LAN整備事業について、校務支援システムのことが書かれていますが、これはもう全校で稼働して、順調に使用されて、教職員の働き方改革、負担軽減になっているのかをお聞きしたいのと、タブレット端末の導入について、常々5年で全校整備が完了するということですが、5年経つと最初に導入したタブレット端末も古くなってしまおうと思います。1、2年で整備することは難しいのでしょうか。

竹尾学務課長：学校訪問をいたしまして、働き方改革の推進について、管理職から聞き取りを行っているところでございますが、ほとんどの学校では、校務支援システムにより事務の負担軽減になっているということで、高い評価を受けているところです。そういったことから、校務支援システムは学校における働き方改革の推進に有効であると認識しております。

松島教育総務課長：タブレット端末につきましては、何度も説明して申し訳ありませんが、5年で整備、また、5年ごとに新たなタブレット端末に更新していくという流れになります。

す。点検評価の委員からも、5年という期間は少し長いのではないかというご意見をいただいております。また、民間企業ですと、大体4年で入替えというのが一般的であるといったご意見もいただいております。先月の教育委員会会議において、岡本委員からご提案もございましたが、タブレット端末の機種ですとか使い方を改めて検証することで、現在は5年というスパンですけれども、皆様からいろいろご意見をいただきながら検討していければというふうに思っております。ただ、1、2年で入替えというのは、予算が伴いますことから、なかなか難しいと思いますが、また、明日の総合教育会議におきましても、教育委員の皆様からご意見をいただきながら、教育委員会といたしまして、どのようにしていけるのかということを改めて検討してまいりたいと考えております。

議長 長：たくさんのご意見を賜りましてありがとうございました。それでは、他にご質問等はないようですので、議案第5号「教育に関する事務の点検及び評価について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第6号 「令和元年度末及び令和2年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動方針について」

竹尾学務課長：

議案第6号 令和元年度末及び令和2年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動方針について、説明させていただきます。お手元の資料の1ページをご覧ください。県費負担教職員の人事異動は、千葉県教育委員会の人事異動方針及び人事異動細目に則って行われるわけですが、本案は千葉県教育委員会の方針等を尊重しつつ、成田市教育委員会としての人事異動方針を定めるものでございます。今年度、県の人事異動方針につきましては、昨年度から変更点がございましたので、本市の人事異動方針におきましても、主に変更が必要な箇所について検討いたしました。

では、資料３ページの「昨年度との対照表」をご覧ください。変更になった部分を中心に説明いたします。変更点については、アンダーラインを引いてあります。

まず、「議案名」、「前文」および「１ 基本方針」については、年度の変更をしてあります。

次に、「１ 基本方針」の（６）ですが、昨年度は、「障害のある職員については、十分に配慮した人事配置に努める。」としておりましたが、県の人事異動方針に準拠し、「障害のある職員については、障害の特性に十分に配慮しながら配置に努める。」と変更いたしました。これは、障害者雇用促進法の改正に伴い、障害者に精神障害者が加わったこと、また、合理的配慮の提供が求められるようになったことによるものでございます。

次に、「３ 一般職員」の（１）でございしますが、これまで本市では、小規模校においては、同一校勤務５年を原則として異動の対象とするとしておりましたが、この規定を削除するものでございます。理由といたしましては、児童数が１００人に満たない小規模校のうち、大須賀小、前林小、津富浦小は、令和３年度に「大栄みらい学園」として統合・開校することから、規定に則った職員の異動は、児童・保護者にとって望ましくないと考えました。また、遠山小、八生小、豊住小においては、出産休暇及び育児休業を取得している職員が複数人存在し、次年度以降も講師が配置される予定であること、さらに育児休業等取得により実質勤務が３年に満たない職員がいることから、規定に則った職員の異動は、校内の職員構成及び体制上、児童の教育を司るうえで、十分な教育を保障することが困難であると考え、現行の規定を削除しようとするものでございます。

説明は以上となります。よろしくご審議のうえ、ご可決いただきますようお願いいたします。

《議案第６号に対する質疑》

佐藤委員：質問ではありませんが、一般職員に関して、「小規模校においては、同一校勤務５年を原則として異動の対象とする」としていた部分を削除するという点ですが、人事面での柔軟性を持たせていくというのは、学校を訪問して必要なことだと感じますので、本当にありがたいと思います。

高木委員：基本方針の（６）ですが、障害がある職員についての規程があえて必要なのかなと思いました。特性を十分に配慮しながら配置ということですが、それは当然のことであるし、障害がある職員というのは、障害者手帳を持っている職員のことでしょうか。今、いろいろな方が教職員の中にもいらっしゃると思います。例えば、障害者手帳を持っていなくても、学習障害等があるのではないかなと思われるような方が、世の中にはたくさんいらっしゃって、実際に様々な職場で働いていますし、個々に状況は違うと思います。また、「２ 管理職」のところで、校長先生については、「職員を適正に管理及び育成し」とありますが、管理職は、当然、マネジメント力がなければならぬと思います。校長先生については、さらに、職員から信頼や尊敬を受けるような資質を持つ方になっていただきたいなと思いました。

竹尾学務課長：まず、基本方針の中の障害がある職員についての箇所ですが、基本方針の部分につきましても、県の人事異動方針と人事異動実施細目に則ることを原則としておりまして、県の方針等において、障害がある職員について触れておりますので、本市の方針の中でも触れております。ただいま委員からご指摘がありましたが、今後、本市独自の方針を定められるよう検討していく必要もあるのかなと思っております。ただ、今回につきましては、この内容でご承認いただければと思っております。

次に、管理職の登用の部分に関してですが、教育委員さんとして、いろいろな学校現場を訪問していただいて、管理職の先生方を見て来られたからこそ、そのようなご意見をいただけたらと思っております。しかしながら、管理職の登用につきましては、権限が県の教育委員会にございますので、県の方針に基づいて規定しております。今後、担当課長と校長先生とのヒアリング等もありますし、年が明けますと、教育長と校長先生との人事面接もございます。そういった中で、ご指摘いただいた内容に触れながら、面接等をさせていただきたいと思います。

議長：私からも付け加えさせていただくと、おっしゃるように、成田市としての人事異動の目線として、教職員の側に立った見方は大事であると感じました。今回は、こうい

う形で提案させていただきましたが、中身については、職員を管理育成するというところだけではなく、職員から慕われ、また、職員が信頼できるような人材の配置に努めてまいりたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

議長：その他、何かございますか。ないようですので、議案第6号「令和元年度末及び令和2年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動方針について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第1号 「第3次成田市生涯学習推進計画の策定について」

神崎生涯学習課長：

それでは、報告第1号 第3次成田市生涯学習推進計画の策定について、ご説明させていただきます。第3次の計画策定の内容に入る前に、現在、運用中であります第2次成田市生涯学習推進計画の概要についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。本計画は、基本構想と基本計画で構成され、期間は平成23年度から平成32年度、令和2年度までの10年間となっております。基本構想は、「ゆたかな自然と歴史のもと“国際市民”を育むまち」を基本理念としております。

2ページをご覧ください。3つの基本方針であります「だれもが主役」、「いろいろな学習」、「みんなで協働」を体系の柱といたしまして、10の主要施策、26の事業項目で構成しております。主要施策と事業項目は、3ページから5ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

6ページ、7ページは、計画の全体構成となっております。

8ページをご覧ください。基本計画では、基本理念の実現を目指し、より効果的な推進に努めるため、上段に記載されております5つの施策を重点施策に位置付けております。さらに、この計画の推進にあたりましては、進捗状況や成果を計るために、下段に記載しております4

つの数値目標を設定しております。

以上が、計画の概要となります。先ほどご説明いたしましたように、現計画が来年度で終了となりますことから、今年度と来年度の2年をかけて第3次の生涯学習推進計画の策定作業を行っております。策定にあたりましては、まず、計画期間などをどのようにしていくかという計画の方向性を定める必要がありますことから、生涯学習推進に関する計画の法的な位置付けなどを整理いたしました。

9ページをご覧ください。(1)の教育基本法第17条第2項では、教育の基本的な方向性を示す教育振興基本計画について、「地方公共団体は定めるよう努めなければならない」とされております。生涯学習につきましては、(2)にお示ししましたように教育基本法第3条において理念が示され、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第5条において、都道府県が基本構想を作成することができるとされております。(3)をご覧ください。平成29年に社会教育法が改正され、放課後の社会教育活動、青少年の健全育成に関する事業などが学校との適切な連携の下に実施されるよう体制の整備等を行なうこと等が、教育委員会の事務として明記され、社会教育・生涯学習の分野と学校との連携をより意識した施策展開が求められることとなりました。

10ページをご覧ください。国と県における生涯学習推進の位置付けを整理しております。生涯学習の推進につきましては、ご説明いたしましたような法的な位置付けもあり、国では、平成30年6月15日に閣議決定されました「第3期教育振興基本計画」の中で、また、県では、平成26年度末に策定されました「新みんなで取り組む教育立県ちばプラン」の中で位置付けされております。

中段の「県内自治体の生涯学習推進計画策定の状況」をご覧ください。印旛郡市内の策定状況といたしましては、本市以外では、「社会教育計画」という名称ではございますが、酒々井町が策定しており、四街道市が、現在、策定作業中でございます。その他の自治体では、総合計画か教育振興基本計画の中で生涯学習を位置付けております。

11ページは、市の上位計画における生涯学習の位置付けの状況を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

12ページと13ページをあわせてご覧ください。今後の方向性についての記載となります。

ご説明いたしましたとおり、本市におきましても国、県、県内他市と同様に、また社会教育法の改正の趣旨などを考慮いたしまして、生涯学習につきましては、個別計画を策定するのではなく、教育に関する上位計画である教育振興基本計画の中で位置付けていきたいと考えております。

従いまして、生涯学習推進計画は、令和8年度から始まる次期教育振興基本計画に統合いたしまして、教育部全体の計画として一本化を図ることとし、それまでの令和3年度から7年度の5年間を計画期間とする第3次生涯学習推進計画を策定したいと考えております。以上が、第3次生涯学習推進計画の策定イメージの説明となります。

14ページと15ページをご覧ください。今後のスケジュール案についてご説明いたします。計画策定にあたりましては、成田市生涯学習推進計画に関する諮問機関であります成田市生涯学習推進協議会に内容を諮りながら進めてまいります。本日、ご説明しております今後の策定イメージやスケジュールにつきましても、本年8月の協議会に提案いたしまして、承認をいただいております。今後、市民意識調査やアンケートを実施いたしまして、その回答内容等を参考に、来年度の夏までに基本理念と基本方針を示した骨子案を、秋には素案を作成したいと考えております。ご報告できる内容が整いましたら、随時、教育委員の皆様にご報告をさせていただき、成田市議会にもご報告をする予定でございます。本日もご報告させていただいております「第3次成田市生涯学習推進計画策定イメージ」及び「スケジュール案」につきましては、今月末から開催予定の令和元年12月市議会定例会でご報告をする予定であります。

なお、スケジュールにつきましては、今後の進捗状況により変更となる可能性がございますことをご了承いただきたいと存じます。大変、雑駁ではございますが、報告第1号「第3次成田市生涯学習推進計画の策定」についてのご説明となります。

《報告第1号に対する質疑》

佐藤委員：数値目標の3番、図書館の市民一人あたりの年間貸出冊数ですが、目標値が控えめなようですが、これは、本が電子化され、紙の本離れが進んで、貸出数は伸びないだろうということからの数値でしょうか。

巻嶋図書館長補佐：おっしゃるとおり、図書館を取り巻く環境につきましては、近年、かなり大きく変化しております。今までの図書館のイメージというのは、やはり、本を貸し出すことが中心で、統計等でも貸出冊数や利用者数を重視しておりましたが、最近、紙媒体以外の資料、オンラインデータベースですとかインターネット情報ですとか、電子媒体に情報が変わってきておりますし、実際、紙媒体の貸出冊数は横ばいを続けております。今後の図書館サービスにつきましては、資料の提供だけでなく、様々な形のサービスを提供していきたいと考えております。

佐藤委員：そうであれば、今後、数値目標を立てる際には、違う基準を考えていただいた方がいいと思いますが。

神崎生涯学習課長：ご指摘のとおり、貸出冊数で利用状況ですとか満足度を図るのが、もう、時代にそぐわなくなっているのではないかというご意見をいただいております。今後、市民意識調査やアンケート等の結果を踏まえまして、目標とする指標等につきましては、現状に合ったものとしていきたいと考えております。

高木委員：今、生涯学習課長がおっしゃたように、時代が変わって市民のニーズがかなり変わってきていると思いますので、それに即した計画を立てられると思います。数値というのは、なかなか難しいものですが、図書館も公民館も、これからの時代に合う姿に変えていかなければならないと思いますので、残すべきところは残しても、5年先ではなく、例えば、館内にW i F iを飛ばすとか、若い人たちを呼び込むには、いろいろなことが必要ですので、将来を見越しての計画を、是非、立てていただきたいと思います。また、生涯学習ということでは、明治大学・社会人大学のお話もありましたが、リカレントといいますが、日本ではあまり盛んではありませんが、年を取ってから、改めてまた大学で勉強をするとか、国際医療福祉大学で看護の勉強をして看護師になるとか、いろいろなことが考えられますので、もっと市民が学び直すということが出来る機会をたくさんつくっていただくような計画を立てていただきたいと思います。

議 長：貴重なご提言ありがとうございます。是非、参考にさせていただきたいと思います。

私の方からも、1点、基本理念についてですが、前回の計画をつくるときに、教育委員会会議で議論を呼んだのは、この基本理念でした。何かと言いますと、「ゆたかな自然と歴史のもと“国際市民”を育むまち」とありますが、“国際市民”とは一体何かということでした。当時の教育委員長さんからご指摘を受けまして、明確に答えられなかったということがありました。定義があいまいなものを基本の理念にするのはいかなものかと強く指導されましたので、是非、今回、新たな基本理念を考える際には参考にさせていただきたいと思います。

神崎生涯学習課長：はい。参考にさせていただきます。

6. 教育長閉会宣言